

令和 8 年 6 月 19 日  
不動産・建設経済局建設振興課**建設技能者の処遇改善について議論します！****～令和 8 年度建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会を開催～**

改正建設業法に基づく建設技能者の処遇改善に向けた新たな商慣行の定着を目指すとともに、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保及び公平で健全な競争環境の構築に向け、産官学からなる「建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会」を 6 月 25 日(木)に開催します。

国土交通省では、例年、「建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会」を開催して産官学の連携を図っているところ、今回の協議会は、昨年の改正建設業法の完全施行後、初めての開催となります。

建設キャリアアップシステム（CCUS）を取り巻く環境は、第 3 次・担い手三法の施行、育成就労制度の導入、建退共制度の見直し等により、本格運用開始以来の大変革期を迎えています。業界共通のインフラとしての役割がより一層重要になった、CCUS の活用を通じた技能者の処遇改善に関する取組について、下記のとおり協議します。

1. 日 時：令和 8 年 6 月 25 日（木）15：00～17：00
2. 会 場：TKP 新橋カンファレンスセンター 14 階 ホール 14E  
（東京都千代田区内幸町 1 丁目 3 - 1 幸ビルディング）  
※WEB 会議も併用
3. 構成団体：別紙のとおり
4. 主な議題（予定）：  
（1）「労務費に関する基準」に係る取組状況  
（2）「今後の協議会重点課題」に係る現状と今後の取組について ほか
5. その他：
  - ・報道関係者に限り傍聴及びカメラ撮影が可能です。ご希望の方は 6 月 24 日(水)12：00 までに報道機関名、氏名、電話番号及びカメラ撮影希望の有無、会場または WEB のいずれかを明記し、下記【宛先】にメールにてご連絡ください。  
【宛先】[hqt-shogukaizen@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-shogukaizen@gxb.mlit.go.jp)  
※取得した個人情報適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。
  - ・カメラ撮影は冒頭（議事開始前まで）のみとします。
  - ・会議開始 10 分前に、会場までお越しください。
  - ・参加は各社 1 名で先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。
  - ・会議資料は後日、国土交通省ホームページにて公表する予定です。

[https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo\\_const\\_tk2\\_000064.html](https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000064.html)

**【問合せ先】**

不動産・建設経済局 建設振興課 小川 篤澤  
代表 03-5253-8111(内線 24853、24828) 直通：03-5253-8281



建設キャリアアップシステムの活用を通じて、社会保険加入の徹底、労務費及び法定福利費の確保、建退共の適正履行の確保をはじめとした技能者の更なる処遇改善を推進するため、「建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会」を設置。※「建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会」を発展的改組

## 構成団体等（合計106団体）

**学識経験者**  
蟹澤 宏剛 芝浦工業大建築学部教授 ◎

- 建設業団体(81団体)**
- (一財) 中小建設業住宅センター
  - (一社) 建設産業専門団体連合会 ○
  - (一社) 建築開口部協会
  - (一社) 住宅生産団体連合会
  - (一社) 消防施設工事協会
  - (一社) 情報通信エンジニアリング協会
  - (一社) 全国基礎工事業団体連合会
  - (一社) 全国クレーン建設業協会
  - (一社) 全国建行協
  - (一社) 全国建設業協会 ○
  - (一社) 東京建設業協会
  - (一社) 全国建設産業団体連合会
  - (一社) 全国コンクリート圧送事業団体連合会
  - (一社) 全国建設室内工事業協会
  - (一社) 全国タイル業協会
  - (一社) 全国ダクト工業団体連合会
  - (一社) 全国中小建設業協会
  - (一社) 全国中小建設工事業団体連合会
  - (一社) 全国鐵構工業協会
  - (一社) 全国道路標識・標示業協会
  - (一社) 全国特定法面保護協会
  - (一社) 全国防水工事業協会
  - (一社) 全日本瓦工事業連盟
  - (一社) 鉄骨建設業協会
  - (一社) 日本アンカー協会
  - (一社) 日本ウェルポイント協会
  - (一社) 日本ウレタン断熱協会
  - (一社) 日本運動施設建設業協会
  - (一社) 日本海上起重技術協会
  - (一社) 日本型枠工事業協会
  - (一社) 日本機械土工協会
  - (一社) 日本基礎建設協会

- (一社) 日本橋梁建設協会
- (一社) 日本金属屋根協会
- (一社) 日本空調衛生工事業協会
- (一社) 日本グラウト協会
- (一社) 日本計装工業会
- (一社) 日本建設業経営協会
- (一社) 日本建設業連合会 ○
- (一社) 日本建設躯体工事業団体連合会
- (一社) 日本建設組合連合
- (一社) 日本建築板金協会
- (一社) 日本在来工法住宅協会
- (一社) 日本左官業組合連合会
- (一社) 日本サッシ協会
- (一社) 日本シャッター・ドア協会
- (一社) 日本潜水協会
- (一社) 日本造園組合連合会
- (一社) 日本造園建設業協会
- (一社) 日本タイル煉瓦工事業工業会
- (一社) 日本電設工業協会
- (一社) 日本道路建設業協会
- (一社) 日本塗装工業会
- (一社) 日本葦工業連合会
- (一社) 日本トンネル専門工事業協会
- (一社) 日本内燃力発電設備協会
- (一社) 日本配管工事業団体連合会
- (一社) 日本保温保冷工業協会
- (一社) 日本屋外広告業団体連合会
- (一社) 日本冷凍空調設備工業連合会
- (一社) ビルディング・オートメーション協会
- (一社) プレストレスト・コンクリート建設業協会
- (一社) プレストレスト・コンクリート工事業協会
- (一社) フローリング協会
- (一社) マンション計画修繕施工協会

- (公財) 建設業適正取引推進機構
- (公社) 全国解体工事業団体連合会
- (公社) 全国鉄筋工事業協会
- (公社) 日本エクステリア建設業協会
- 全国圧接業協同組合連合会
- 全国板硝子工事協同組合連合会
- 全国管工事業協同組合連合会
- 全国建設業協同組合連合会
- 全国建設労働組合総連合 ○
- 全国建具組合連合会
- 全国ポンプ・圧送船協会
- 全国マスタック事業協同組合連合会
- 全日本板金工業組合連合会
- ダイヤモンド工事業協同組合
- 日本外壁仕上業協同組合連合会
- 日本建設インテリア事業協同組合連合会
- 日本室内装飾事業協同組合連合会

- 建設業関係団体(8団体)**
- (一財) 建設業振興基金
  - 建設業労働災害防止協会
  - (公財) 建設業福祉共済団
  - (公社) 全国ビルメンテナンス協会
  - 全国社会保険労務士会連合会
  - 独立行政法人勤労者退職金共済機構
  - 日本行政書士会連合会
  - 日本建設産業職員労働組合協議会

- 国土交通省**
- 大臣官房会計課
  - 大臣官房技術調査課
  - 大臣官房官庁営繕部計画課
  - 不動産・建設経済局建設業課
  - 不動産・建設経済局建設振興課(事務局)

- 発注者団体(16団体)**
- (一社) 全国住宅産業協会
  - (一社) 日本ガス協会
  - (一社) 日本経済団体連合会
  - (一社) 日本建築士事務所協会連合会
  - (一社) 日本自動車工業会
  - (一社) 日本電機工業会
  - (一社) 日本民営鉄道協会
  - (一社) 不動産協会
  - (一社) 不動産流通経営協会
  - (公社) 全国宅地建物取引業協会連合会
  - (公社) 全日本不動産協会
  - (公社) 日本建築家協会
  - (公社) 日本建築士会連合会
  - (公社) 日本建築積算協会
  - 電気事業連合会
  - 日本商工会議所

- オブザーバー(地方関係団体)**
- 全国市長会
  - 全国知事会
  - 全国町村会

- 行政関係機関**
- 厚生労働省
  - 労働基準局労働保険徴収課
  - 職業安定局雇用保険課
  - 職業安定局雇用開発企画課建設・港湾対策室
  - 雇用環境・均等局勤労者生活課
  - 保険局保険課全国健康保険協会管理室
  - 年金局事業管理課
  - 日本年金機構 厚生年金保険部